

No	受付日	申出人	発生日	利用者	苦情 要望	苦情・要望・事故の内容	対応策・要望	報告日	申出人 報告内容	解決	未解決
1	R4 11/21	A氏の 近隣 住民	R4 11/19	A氏	苦情	<p>市営住宅の利用者宅訪問時に、その利用者と同じ団地に住む住民の方に「停めてもよいよ」と言われていたスペースに社用車を駐車していた。駐車場管理の住民の方に「市役所からの紙見なかったんですか。こういう止め方されると困るんですけど。長居するなら電話もらわないと困ります。」等と注意を受ける。駐車場に関しては以前こちらに停めてもよいと伺っていたものの迷惑をおかけしたこと謝罪する。駐車していた場所は空きスペースであったが、その場所の隣に駐車場を借りている方が、車を後ろまで下げることができないので困ったとの苦情もあり。</p>	<p>・ 駐車スペースについては職員間で情報共有はできていたが、団地のいち住民の方に「停めてもよいよ」と言われた内容を職員間で周知してしまっていた。また、数名の職員は市からのビラが配布されていたことは知っていたが、駐車場管理人の方への確認が遅れてしまっていたことと、職員への周知ができていなかった。</p> <p>・ 利用者本人へ、毎日サービス利用で訪問させていただくこともあり、駐車場を借りていただきたいことを説明し、了承を得る。本人は直接申し込みに行くことができないため代理で申し込みをさせてもらうことも了承を得る。</p>	R4 11/21	<p>団地の駐車場管理の住民の方に連絡をとり、いち住民の方に言われたスペースに駐車をしていたことと、迷惑をおかけしたことを謝罪する。毎日、利用者宅へは訪問に行くため、駐車場を借りることを本人が了承いただけたため、駐車場を貸していただけるように申し込む。「その方がよいと思います。近くで停めることができるように、番号はまたお知らせします。市役所にはこちらから言っておきます。また雪の捨て場などもお伝えしますね」とのことであった。</p>	✓	